
行政改革に関する提言書

平成30年2月

芦別市行政改革推進委員会

「提 言」

芦別市行政改革推進委員会は、芦別市の財政状況が、人口減少や少子高齢化の進行と、これに伴う地域経済の縮小による市税の減少をはじめ、人口を算定基礎とする地方交付税等の削減に加えて、市立芦別病院や芦別振興公社への経営支援に伴う財政負担の増加等により、急激に厳しさを増している状況にあることから、芦別市が取り組む「行財政改革」の推進に関し、必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、昨年10月に設置されました。

本委員会では、芦別市が実施している平成28年度の事務事業381件のうち、「高齢化がいっそう高まる中であって、市の独自事業として行っている高齢者福祉サービスについて」、「人口減少が続く中、芦別市が所有する公共施設の身の丈に合ったあり方について」及び「結婚・出産・子育てなど、人生の出来事（ライフイベント）に関わる事務事業について」をテーマとして、計5回の会議を開催して、これらに係る事務事業に対する検討を行い、提言書としてまとめたところであります。

検討にあたっては、事務事業等の縮減・縮小ありきではなく、芦別市の未来をより良いものにしていくために、限りある人的・物的・財政的資源が最大限に生きた形で使われるようにしていくという観点から、どのような見直しやアクションを行うべきかを市民の目線に立って検討しました。

本委員会では、平成30年度以降も引き続き残りの事務事業等の検証も実施するなど、市が推進する行財政改革の取組に対し、提言をすることとしておりますが、まずは、今年度検討した結果を次のとおり提言いたしますので、行財政改革の取組が一層推進され、少子高齢化や厳しい財政状況の中にあっても、市民の福祉増進と市民生活の安心・安全に配慮した施策の推進に期待いたします。

1 高齢者福祉サービスについて

○高齢者福祉事務のうち「高齢者芦別温泉等利用券等交付事業」について

温泉券の交付に多額の経費が掛かっている。今後、高齢化率の上昇とともに、対象者である70歳以上の方々が増えていくことになるが、現状では、交付率が半分程度であること、また、一頃までは「人生80年時代」、最近では「人生100年時代」とも言われている状況から、温泉券交付開始年齢の引き上げや交付枚数を減らすことを検討すべきである。

○在宅福祉サービス事業

町内会が実施している独居老人や老人世帯等に対する訪問・電話による安否確認については、町内会の担い手不足のほか、それぞれの取組内容が異なっているため、全市的なサポート体制を構築する必要がある。

このため、ICT等を利用することも考えられるが、ガスや灯油等の配送業者の協力を得るほか、経費は掛かることになるが、郵便局のサポート事業なども積極的に活用するなど、民間事業者との連携を検討すべきである。

○敬老事業

現在、敬老会実施事業の見直しに伴い、75歳（お米3種食べ比べセット）の方に祝品が贈呈されているが、事業の縮小を考えれば、祝品の見直しや対象年齢を77歳（喜寿）、もしくは88歳（米寿）に変更することも考えられる。

また、100歳祝品については、施設に入所されている方や入院している方は、どんぐり券を活用できない可能性があるため、別の方策を検討すべきである。

○緊急通報システム事業

緊急通報システムは、平成4年から導入されているが、現在は、携帯電話も普及しているため、携帯電話の機能を活用した方策等も研究していく必要がある。

○門口除雪事業

国の補助金や市債の発行（市の借金）により財源を確保しながら実施してきているが、課税世帯の65歳以上の方は一定程度の所得もあることから、個々に業者に依頼することを検討すべきであり、低所得者等に間口を広げることが必要である。

また、玄関先まで除雪してもらいたいという方もいるため、個々に業者に依頼することに補助金を交付している市町村もあることから、実施方法を見直すことも必要であるとともに、除雪業者の対応も限界があるため、地域で協力し合う体制づくりを検討すべきである。

○老人福祉共同住宅管理運営事業

現在の共同住宅は老朽化が著しいこと、また、新たな入居のニーズも低いことから、入居している方々の理解が得られれば、既存の公営住宅や民間のグループホーム等の施設に入居いただくことを検討すべきである。

なお、その際に家賃や生活費が現状よりも上回ってしまうようであれば、市から助成等を検討願いたい。

将来、共同住宅に対するニーズが高まってきた場合には、廃止されている学校等を再利用し、グループホームのような形で個室を整備する方法が有効と思われる、このような共同住宅を整備すれば、門口除雪の問題も少しは緩和すると思われる。

○老人クラブ支援事業

現在、単位老人クラブ助成事業においては、教養活動、健康増進、生きがい対策及び世代交流の4つの事業に対する補助制度があるが、教養活動における施設見学に対しての助成は、老人クラブに所属している方の中でも、旅行にお金を掛けられる方しか利用できていないのが実態であり、補助制度があろうとも事業に参加できない現状があるのであれば、廃止を検討すべきである。

全般的に、老人クラブの中でも、補助制度を活用している方が4分の1程度にとどまっており、補助金が十分に生かされていないため、補助制度の全体的な見直しを検討すべきである。

2 公共施設のあり方について

○市民文化系施設

各地区にあるコミュニティセンターは、防災施設の機能も兼ねていることから、地域にとって必要な施設であり、今後も維持管理していく必要がある。ただし、市の公共施設等総合管理計画のアクションプランでは、上芦別生活館が上芦別多目的研修センターに統合する予定となっていることから、この考え方を支持するとともに、ひぐらし研修センターについては、上芦別多目的研修センター等に統合が可能と考える。

文化系施設については、生涯学習の推進のうえで、市民会館は当然ながら必要性は高いものの、芸術文化交流館は、建築後50年以上経過しており、施設の存続が困難となった場合には、他の施設との統合も検討すべきである。

○社会教育・学校教育系施設

市内の学校は、小学校が芦別小学校及び上芦別小学校、中学校が芦別中学校及び啓成中学校の4校である。人口減少が著しい中において、将来的には統廃合を検討しなければならないが、統合にあたっては、小学校同士及び中学校同士の統合、もしくは、地区ごとに小中学校を統合することが考えられる。

学校給食センターは、児童生徒の減少等に伴い、現在のセンター方式になっているが、将来的な学校統合の動向にあわせて、今後の給食センターのあり方を検討すべきである。

図書館は、建築後30年以上経過しており、今後、大きな改修が必要になることから、老朽化の著しい市総合庁舎を建て替える場合には、他市を参考として、庁舎との一体化も検討すべきである。

○スポーツ施設

青年センターは、武道館を取り壊した後の代替施設であること、B&G海洋センターは油谷地区にあるものの利用度が高いこと、勤労者体育センターと宿泊交流センターについては、合宿等の利用度が高いこと、加えてなまこ山総合運動公園は、スポーツや合宿の拠点施設であることから、必要な施設と考える。

なお、これらの施設の管理運営などは、NPO 法人等に委託することも可能と思われるので検討願いたい。

○レクリエーション施設

道の駅については、屋外トイレなど全体的に施設の老朽化が著しいが、近年は駐車場も整備しており、芦別市の顔としての役割を担っていることから、運営の見直しも含め、今後も魅力を高めていく必要がある。

滝里湖オートキャンプ場は、夏場の利用が非常に高く、大いに活用されているため、観光という観点からも必要な施設である。

健民センターには、スターライトホテル等の宿泊施設のほか、芦別温泉と星遊館の2つの温泉があり、日帰り専用の芦別温泉は、市民の利用が多いところであるが、2つの温泉を維持するには経費がかかるため、星遊館に一本化することを検討すべきである。

健民センターオートキャンプ場は、現状は利用者も少なく、また、公共性も低い施設であるが、将来的に国道452号が開通した時には、利用も増えることが期待されるため、最小限の経費で維持すべきと考える。

陶芸センターは、それほど利用者も多くないため、開館日を減らすなど、経費の削減も検討すべきである。しかしながら、温泉客が利用するという相乗効果を期待できるのであれば、PR等に努めていく必要がある。

カナディアンワールド公園については、借入金の返済や維持管理費に加えて、施設の老朽化に伴い、さらに修繕費が増加していくことが見込まれることから、存続すべき施設ではないと思われる。

○子育て支援・保健・福祉施設等

子どもセンターつばさは、芦別市に1つしかない保育園であることから、多くの方々に利用されており、必要な施設と考える。

総合福祉センターは、各種団体の会議等に使用されているが、無料となっている施設利用に関しては、実費程度の徴収を検討すべきである。

保健センターは、健診等の実施以外はほとんど使われていないことから、代替場所を確保するなど、施設の廃止・処分を検討すべきである。

保健福祉施設すばるは、公共性は低いため、民間への売却も検討する必要がある。

市立芦別病院は、医師の確保など非常に困難な問題を抱えているため、今の段階では、継続的な議論が必要と考える。

○行政系・その他施設

消防団詰所は、芦別市民の生命、財産を守る大事な施設である。新しい消防庁舎も建設されたところであり、消防団詰所を含めて今後も消防体制の充実・強化に努めるべきである。

斎場については、65歳以上の高齢者の方々が増えていく中であって、近隣のまちの斎場を利用させてもらう方法もあるが、斎場までの往復時間が増加する、また、斎場の利用者が集中し混み合うことなど、高齢者にと

っては、利便性も失われることとなるため、多少経費をかけてでも存続させるべき施設である。

市総合庁舎は、老朽化が著しいとともに、耐震化の対応もされていない状況にあるため、建て替えを前提に、専門的なプロジェクトチームを作って議論していくことが必要である。

3 結婚・出産・子育て支援について

○企業内保育所設置に対する支援及び子育てタクシー制度の創設

市立芦別病院に院内保育所があるように、働きやすい環境づくりのため、企業内保育所の設置に対する支援を検討すべきである。また、支援策の一つとして、子育てタクシーも有効と思われる。

○子育て施策の充実

先進地の事例では、ふるさと納税を「子育て施策」に特化して使用し、子育てに係る経済的負担を軽減することで、人口が増加しているまちもあることから、子育て施策の一点に集中させることも検討すべきである。

○一時預かり事業の充実

一時預かり事業については、急な預かりに対応できるようにするため、有資格者に限らず、シルバー世代や専業主婦の方などに協力を求めるなど、マンパワーの確保に努めていただきたい。

また、つばさ保育園の子育て支援センター広場では、子どもを連れた母親同士が交流しているが、初対面の場合もあるので、母親同士を仲介する保育士のサポートをお願いしたい。このことによって、市の預かり事業等に頼らず、母親同士のネットワークの中で、お互いをサポートする関係を築くことができると思われる。

○婚活事業の充実

婚活事業については、結婚の価値観が多様化している中、シルバー世代が世話役となって、若い方を結びつけるような結婚支援の取り組みを検討すべきである。

○妊婦健診に係る公費助成の見直し

妊婦健診時には、必ず超音波検査が実施されているが、その検査に対する公費助成の回数が限られているため、自己負担が発生しないよう助成回数を見直しを検討すべきである。

○学力向上対策の充実

小学校では、3年生から漢字検定に係る検定料の助成制度があるが、個々の学習意欲を高め、全体的な学力の向上につなげるため、1年生からの助成を検討願いたい。

○出生祝品・結婚祝品の見直し

少子化対策や移住定住対策としての効果が実際に発揮されているのかが不明なため、政策目的に沿ってどのような効果が期待されるのかを改めて検証のうえ、商品券による給付方法や金額を含めて、必要に応じた見直しを検討いただきたい。

○その他

芦別に興味を持って移り住む人を増やすために、芦別の魅力を伝える風景写真、利用可能な行政サービスや参加可能な市民活動等の情報を、SNS等を利用して効果的に発信・周知していくなどの取組を進めていく必要がある。

市内の民間賃貸住宅等の家賃が高いため、現に市外から通勤している実態があることから、人口減少を抑制する移住定住対策として、家賃に対する補助制度などを検討いただきたい。

芦別市長 荻原 貢 様

平成30年2月16日
芦別市行政改革推進委員会
委員長 稲津 寿一

行政改革に関する提言書策定経過

回数・日時・場所	主 な 内 容
<p>【第1回芦別市行政改革推進委員会】 平成29年10月24日（火） 午後5時から 総合福祉センター大ホール</p>	<p>○辞令交付 ○委員長及び副委員長の互選について ○講話：北海学園大学経済学部 西村教授 ○行財政改革の推進等に係る資料説明 ○ワークショップのグループについて ○次回開催日程について</p>
<p>【第2回芦別市行政改革推進委員会】 平成29年11月21日（火） 午後5時から 総合福祉センター別館ふれあいホール</p>	<p>○行財政運営と改革の基本方針（たたき台）について ○ワークショップの進め方について ○検討テーマ（高齢者福祉）について ○ワークショップ＜グループ討議＞ ○ワークショップ結果発表 ○次回開催日程について</p>
<p>【第3回芦別市行政改革推進委員会】 平成29年12月8日（金） 午後5時から 総合福祉センター別館ふれあいホール</p>	<p>○検討テーマ（公共施設のあり方）について ○ワークショップ＜グループ討議＞ ○ワークショップ結果発表 ○次回開催日程について</p>
<p>【第4回芦別市行政改革推進委員会】 平成30年1月19日（金） 午後5時から 総合福祉センター別館ふれあいホール</p>	<p>○行政改革に関する提言書（たたき台）について ○検討テーマ（人生の出来事）について ○ワークショップ＜グループ討議＞ ○ワークショップ結果発表 ○次回開催日程について</p>
<p>【第5回芦別市行政改革推進委員会】 平成30年2月8日（木） 午後5時から 総合福祉センター別館ふれあいホール</p>	<p>○行財政運営と改革の基本方針（素案）について ○財政基盤強化集中改革プラン（素案）について ○行政改革に関する提言書（素案）について ○今後の日程等について</p>

芦別市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 本市を取り巻く環境が厳しさを増す中において、市民の福祉増進に必要な施策を実現するため、効率的かつ安定的な行政運営の確立に向けた行政改革の一層の推進に当たり、市民等から広く意見を求めるため、市長の附属機関として、芦別市行政改革推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、行政改革の推進に関し、必要な事項を調査、審議又は検証し、市長に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体の代表者
- (3) 公募に応じた市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委

員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長には、委員長が当たる。

2 推進委員会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、推進委員会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 推進委員会の会議は、原則として公開するものとする。ただし、芦別市情報公開条例（平成11年条例第3号）第7条第1項に定める非公開情報に関する事項について議題とする場合は、非公開とする。

（庶務）

第7条 推進委員会の庶務は、総務部行財政改革推進課において行う。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（委員の任期の特例）

2 この条例の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、3年とする。